

令和3年度 実施方針の策定の見通しについて

令和3年4月

松山市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、または、準じて、下表のとおり実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定時期	担当課
西部浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業 (※DBO方式)	設計・建設：3.5 年間 維持管理・運営： 19.5年間	下水汚泥固形燃料化施設の 設計・建設・維持管理・運営	松山市南吉田町2798-80 西部浄化センター内	令和3年6月 (予定)	公営企業局 管理部 下水浄化センター 電話：089-922-3162